

**若者とともに変わる地域
～若者の視点で**

報告書

令和5年3月

世田谷区子ども・青少年協議会

■はじめに

子ども・青少年協議会が保坂展人区長より「若者とともに変わる地域～若者の視点で」について調査・審議の依頼を受けたのは、2021年8月、新型コロナウイルス感染症拡大の5回目の波の中であった。そして協議会は調査・審議を集中して行うべく小委員会を立ち上げて、具体的な行動を模索することになったのである。

前期同様、新型コロナウイルス感染症との関連で、途中委員会そのものをオンラインで実施することも要求され、薄氷を履むが如しの活動となった。委員会としては「若者とはだれのことか」「地域とはどこか」といった確認から始まり、今期は「学校」と「商店街」を「場」として設定し、制限されながらではあるが「場」での活動が展開された。本報告書にはそのような背景がある。

「学校」をプラットフォームとした街づくりは大阪で先駆的な活動が繰り広げられている。かつて学校は地域の中心であり、学校行事が地域行事であったし、学校を中心とした人の関係が街を形成していた。地方に行けば今でもそのような学校があるのかもしれないが、子どもの数が減り、子どもの声が騒音とまで言われてしまうこんにち、世田谷区の小委員会が学校にこだわるのは、そこに子どもがいるからであろう。そしてそこから今を知り、これからを紡ぎあう関係性を見出したいという希望がある。

都内でも「商店街」が寂れ、シャッターを下ろしたままの商店が続いている商店街がある。しかしながら世田谷には未だ若者を寄せ付ける力のある商店街があり、その魅力を地域づくりに活かさないのはもったいないことである。若者が夢を語り、大人がその夢をサポートする。その循環が地域を活性化させるのではないだろうか。そのような仮説を前提に報告書を読むと、次期への基盤が見えるのかもしれない。

区長からいただいたお題である「若者とともに変わる地域～若者の視点で」に対して、次の2点をあげておきたい。まず、「学校」「商店街」は若者の視点をたいせつにしながら地域を持続可能なものとする「場」となり得ることである。また「場」は存在するだけでなく、そこに「役割」があることで集う人たちの「居場所」となる。安定的な帰属感を得られない人たちが増加する中、SDGsの基本理念である誰一人取り残されない地域を持続可能なするためのヒントが今期の活動から見出せるのではないだろうか。

委員の皆様、今期の活動にあたってご協力いただいた「学校」「商店街」の皆様、区の職員の皆様に御礼を申し上げます。ありがとうございました。

副会長 志村 健一

目 次

第1章 検討の趣旨と経過	1
1. 背景	2
2. 審議のテーマ	3
3. 検討体制	3
4. 検討の概要	3
5. 新型コロナウイルス感染症の影響下における取り組み	4
第2章 モデル事業の実施・検証	5
I. モデル事業に取り組むにあたって	6
1. 令和2年度までの取り組み	6
2. 今期取り組み内容の検討	7
II. モデル事業の実施検証	9
1. 学校でのモデル事業	10
◆校内カフェ（大東学園高等学校）	10
（1）検討経過	10
（2）実施概要	10
（3）実施結果	11
（4）運営スタッフの感想	13
（5）協力者・参加者の声	13
（6）検証結果	15
（7）課題と取り組みに向けた考え方	16
◆参考にした居場所事業 —船橋希望中学校での「出張アップス」—	19
（1）検討経過	19
（2）実施概要	19
（3）実施結果	20
■■コラム①■■	22
2. 商店街でのモデル事業	28
（1）検討経過・実施結果	28
STEP1：地域を知る～「まち歩き」の実施	29
STEP2：地域に出向き、声を拾う～「みんなのクチコミマップ」の実施	30
STEP3：地域の中の場づくり～「Hub culture」の実施	34
（2）協力者の声	41
（3）検証結果	42
（4）今後の取り組みに向けた考え方	43
■■コラム②■■	45
3. 今後のモデル事業の展開	54

第3章 提言	55
1. 今期の提言に対する考え方	56
2. 前期提言に対する取り組みと次のステップに向けての課題	57
3. 子ども・青少年協議会 入澤充会長からのメッセージ	67
資料編	68
資料1 依頼文	69
資料2 世田谷区子ども・青少年協議会委員名簿	70
資料3 世田谷区子ども・青少年協議会審議の経過	71
資料4 世田谷区の若者向け施設・事業内容解説	72



第 1 章

検討の趣旨と経過



1. 背景

世田谷区の人口は、令和5年1月時点で91万人を超えており、全国的に見て人口の多い自治体である。

人口総数における若者の割合を見てみると、10代は8%程度、20代は13%弱、30代は14%弱となっており、全体で34%を超えている。年齢別の人口数は、40代が最も多く、50代が続いているが、3人に1人が若者であることから、世田谷区には若い人材が多くいるといえる（「2023（令和5）年 年齢別人口」参照）。

一方、平成25年からの若者人口の推移をみると、10代と20代ではおおむね増加傾向にあるものの、30代は大きく減少しており、平成25年と比較すると3万人弱の減少になっている（「世田谷区年齢別人口の推移」参照）。

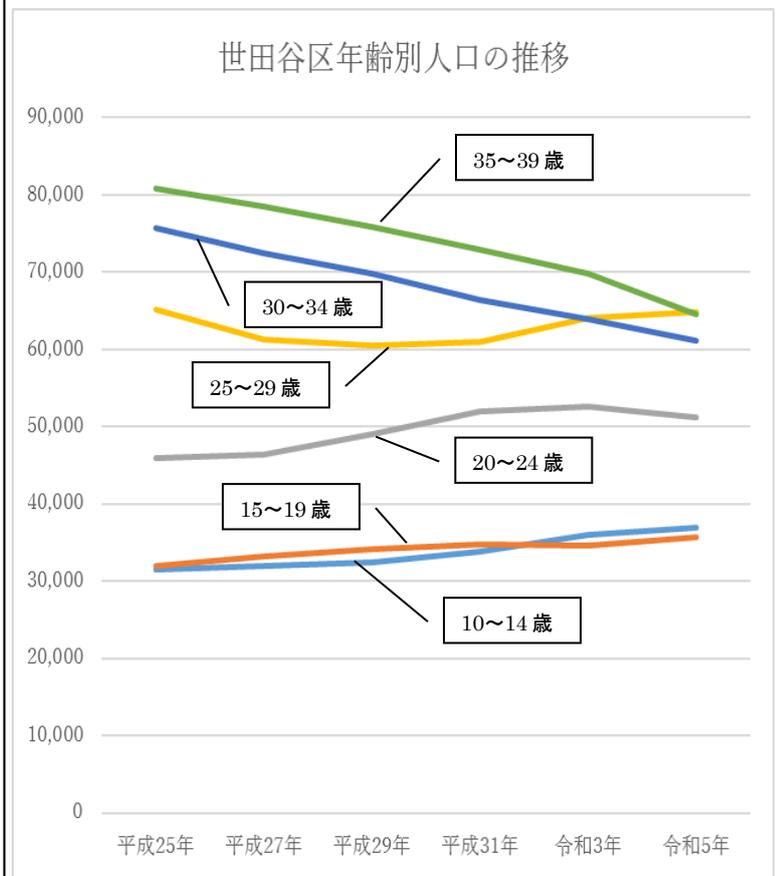
若者年代の中には、世田谷区在住ではなくとも、世田谷区内の学校に通う、或いは世田谷区内に勤める若者も多くおり、若者の声や力を地域に反映できるだけの土壌はあると言える。

世田谷区の年齢別人口

2023(令和5)年1月1日現在

(単位 人口=人 構成比=%)

年齢	人口	構成比
総数	915,439	100.0
0～4歳	32,139	3.5
5～9歳	37,307	4.1
10～14歳	36,994	4.0
15～19歳	35,672	3.9
20～24歳	51,258	5.6
25～29歳	64,877	7.1
30～34歳	61,106	6.7
35～39歳	64,623	7.1
40～44歳	71,448	7.8
45～49歳	78,736	8.6
50～54歳	76,810	8.4
55～59歳	66,487	7.3
60～64歳	51,248	5.6
65～69歳	39,808	4.3
70～74歳	44,036	4.8
75～79歳	36,676	4.0
80～84歳	28,729	3.1
85～89歳	21,924	2.4
90～94歳	11,384	1.2
95～99歳	3,611	0.4
100歳以上	566	0.1



しかし、「地域活動に参加する若者が少ない」のは、他自治体と同様に世田谷区にも当てはまる課題となっている。これは、参加の機会や情報を得ることができない、地域に関心を示さない、時間的な余裕がないなど、様々な要因が考えられる。

世田谷区は、平成27年度から令和6年度までの10年間を計画期間とする「子ども計画（第2期）を策定しており、この計画に内包する若者計画に記載の「若者の交流と活動の推進」や「生きづらさを抱えた若者の支援」「若者の社会に向けた文化・情報の発信」「子ども計画以外の計画に含まれる若者支援施策との連携」を中心に取り組んできた。

例えば、青少年交流センターの拡充や充実、若者総合支援センターの開設、若者が発信するSNS発信「情熱せたがや、始めました。」の実施、就労、福祉、保健、医療、教育等の各分野が連携し、情報と課題の共有を行う「子ども・若者支援協議会」の開催などがある。

令和5年4月、国政では子ども家庭庁が発足し、子どもや若者の視点を重視した政策がすすめられていく。

子ども・青少年協議会は、会議やモデル事業などで関わる若者一人ひとりの視点や声を、地域の活動に活かすためにはどのようなことが必要であるかを検証していくこととした。

2. 審議のテーマ

令和3年8月4日、子ども・青少年協議会は区長より「若者ととともに変わる地域～若者の視点で」について調査・審議の依頼を受けた。

3. 検討体制

世田谷区子ども・青少年協議会条例に定める協議会委員18名のほか、専門委員10名を加えた28名で検討を行った。専門委員のうち4名は大学生であり、若者の立場から発言していただいた。

また、若者ととともに変わる地域に関する審議、現状の把握・課題の分析、モデル事業の調査・実施等について集中的に審議を行うため、令和3年9月3日に小委員会（志村健一委員長ほか、委員16名）を立ち上げた。

4. 検討の概要

今期テーマ「若者ととともに変わる地域～若者の視点で」を検討していくにあたり、初めに、地域における若者の現況や課題等について議論した。また、前期の取り組み内容や活動から

見えてきた視点などを全体で共有した。

そのうえで、今期どのようなことができるか、やるべきかについて意見交換を行った。検討の結果、前期の取り組みで、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、思うように活動を進めることができなかったことから、これまでの取り組み内容・視点を引き継ぎながら、以下2つのモデル事業を実施することが決まった。

- ◆学校でのモデル事業
- ◆商店街でのモデル事業

モデル事業を実施するにあたり、前期区へ提言した「多様な若者に、多様な居場所を」や「現場に出向き、若者の声を聴こう！」等の考え方を意識しながら、若者の声を聴くために、地域や学校に協力を仰ぎながら取り組んできた。

モデル事業を実施する中で、地域へ若者を呼び込むことの難しさ、若者の声を拾うために必要なこと、若者の「やりたい」を実現するために大人ができることなどを検証し、これを今後区が若者施策を進める時に心がけて欲しい提言としてまとめた。

5. 新型コロナウイルス感染症の影響下における取り組み

(1) 令和3年以降の新型コロナウイルス感染症の影響

令和3年は、新型コロナウイルス感染者数が増加し緊急事態宣言が出された中、東京オリンピック・パラリンピックが開催された。一方、地域や学校においては、イベント・行事への参加機会の減少・制限、サークル・部活動などの制限など、コロナ禍前と比較すると、まだまだ社会的つながりが減少していると言える。

令和4年、東京都の新型コロナウイルス感染者数は過去最多を更新し、7月28日には1日の感染者数が4万人を超えた。令和5年度を迎える今なお、感染者数の増減を繰り返しており、予断を許さない状況は続いてはいるが、少しずつ社会経済活動を取り戻してきている。感染症対策を講じながらの活動や、テレワークやオンライン会議（授業）実施など、様々な工夫をしながら社会活動が進められている。

(2) 子ども・青少年協議会の取り組み

令和4年1月、2月、7月の小委員会を、オンライン開催とした。これ以外にも、委員の希望に合わせて対面とオンラインを併用した会議を開催した。

コロナ禍でもできることを検討し、学校に出向き学校内の居場所をつくることや、まちを知るために行ったツアー、まちを訪れる人の声を拾い交流するイベントの実施など、様々なモデル事業に取り組んできた。